

## 外国語教育研究機構の10年を顧みて—総括的報告書

外国語学部長 宇佐見太市

### (一)

平成3(1991)年7月の大学設置基準の改正、いわゆる大綱化が引き金となって、それまでの学部専門教育と教養教育という枠組みの是非を問う動きが全国的に活発に起こり、本学でも、学長の諮問機関として教学充実検討委員会と一般教育等検討委員会とが設置され、それぞれから「関西大学の一般教育と専門教育に関する答申」(平成5年2月27日)と「一般教育等のあり方とその改革について」(平成6年9月21日)の答申が出された。前者に於いて初めて外国語教育センター案が出され、後者からは外国語教育研究所案が出されたが、特に後者の案は、外国語教育研究所を全学の外国語教育を管掌する学部にする機関として位置づけ、教授会と大学院研究科の設置等を明らかにしたものであった。

答申「一般教育等のあり方とその改革について」(平成6年9月21日)が出たあとの平成8年10月9日、文学部長は、文学部内に「外国語教育研究機構(仮称)懇談会」を設置する旨の趣意書を文学部教授会に提案し、これが了承されるに伴い、第1回懇談会が平成8年10月16日に開かれ、織田稔文学部教授が座長に選出された。その後織田稔座長のもとで慎重に審議を重ねられ、「外国語教育研究機構(仮称)懇談会」は平成9年7月4日、文学部長に対して最終答申(具体的実施案)を提出した。これがやがて平成9年12月3日付けの『「外国語教育研究所」の新設について』と題される「文学部提案」となり、平成10年1月21日の学部長会議において披露された後、各学部教授会で骨子了承となった。

その後、「外国語教育・研究に関する新機構について」と題する平成10年4月3日付けの学長メモが文学部教授会に提示され、これをめぐって文学部教授会は慎重に議論を積み重ねた末、文学部教授会(平成10年5月13日開催)としてはいくつかの修正を要求しつつも骨子了承となった。これを受けて学長は、平成10年6月3日付けで「外国語教育・研究機構(仮称)の設置について」と題する正式提案を全学部に諮った。各学部教授会はこれを了承し、7月15日の学部長会議で全学了承であることが確認された。

こうした経緯を経て平成11年4月1日にひとまず文学部内に「外国語教育研究教室」が新設され、これを母体にして、翌年の平成12年4月1日には総合情報学部からの学内移籍者7名(英語専任教員)を加えて、外国語教育研究機構が本学に創設されたのである。

## (二)

外国語教育の改善策を求める全学的な声の高まりに応じて平成12(2000)年4月1日に、当時の既存7学部と全く同等の教授会をもつ組織として本学に創設された外国語教育研究機構の教育理念・目標は、外国語教育研究機構発足に至るまでの数年間に随時提出された前述の各資料を通じてその全貌はうかがい知れる。とりわけ『「外国語教育研究所」の新設について』と題された「文学部提案」(平成9年12月3日)のなかに明記された「本学の外国語教育がより一層効果的に実施され、その成果を十分に吸収した本学学生が、新しい世紀を担うにふさわしい外国語能力を身につけ、やがて広く社会において活躍すること」という趣旨が、本機構の教育理念・目標といえるだろう。このような理念と目標を真に達成すべく、設置に係るこのような基本的精神を本機構の非常勤講師の任用基準や機構規定の根底に据えている。

たとえば「外国語科目を担当する非常勤講師の任用基準」の冒頭には本機構の三つの教育理念(21世紀を担うにふさわしい外国語教育、学習者のニーズに対応する外国語教育、第二言語習得理論の理論と実践に裏打ちされた外国語教育)が簡潔に記されており、この教育理念に即した任用基準を作成し、教員スタッフの質的刷新を図った。また、「関西大学外国語教育研究機構規定」(平成12年2月25日制定)第2条には、「機構は、学部及び大学院と協力して効果的な外国語教育を行うことにより、高度な外国語能力を有し国際社会において活躍できる人材を育成するとともに、外国語教育のあり方を研究、教授し、外国語教育者及び研究者を養成することを目的とする」と明記されている。この教育理念を実行にうつすべく、本機構スタッフは、限られた人的・物的リソースのもと、目指す外国語教育の企画・立案・実施に向けて、粉骨砕身の努力を重ねてきた。その一例が後述する二度にわたる「外国語科目および外国人留学生科目カリキュラム改革案」の提案である。

## (三)

外国語教育研究機構設立(平成12年4月1日)以前に制定されたカリキュラムの改正が焦眉の課題であった。これを避けて通っては本機構の教育理念・目標の真の実現はありえないというのが構成員全員の共通認識であった。時あたかも Semester 制導入が迫っており、本機構内に設置された各種委員会(教務委員会、英語部会・ヨーロッパ系言語部会・アジア系言語部会の各部会、拡大執行部会、カリキュラム検討委員会)における半年以上に及ぶ慎重審議の結果、「Semester 制導入に伴う本学外国語教育のカリキュラム改革

(案)」(平成 14 年 4 月 12 日)を外国語教育研究機構長名で全学共通教育推進機構長に提出した(ただし総合情報学部の場合は除く)。

英語教育に関してはこれまで戦後一貫して行われてきた画一的教育を根底から見直し、さらに一層の学習意欲のある学生に対しては、それにふさわしい上級のコースを設けるなど、現在の学生の多様化したニーズに適確に応えたもので、少人数制クラス編成を目指し、6 単位必修とした。初習外国語については、学生の関心、意欲、興味に応じて語種の選択は 1 外国語でも 2 外国語でもよく、合計 8 単位を選択必修とした。

これを受けて全学共通教育推進機構委員会での審議が始まり、各学部の意見が出揃った段階で、今度は全学共通教育推進機構長から、「提案内容については、各学部の意見を踏まえて外国語教育研究機構で修正(必要なデータを添付)願い、全学共通教育推進機構長へ再提案していただきたい」という提案が出された。そこで本機構は、修正案として「 Semester 制導入に伴う本学外国語教育のカリキュラム改革(案)」(平成 15 年 2 月 15 日)を再度、全学共通教育推進機構長に提案した。

全学共通教育推進機構委員会での審議結果は、外国語教育部門委員会委員長から『「 Semester 制導入に伴う本学外国語教育のカリキュラム改革(案)」の検討結果について(答申)』として、全学共通教育推進機構長に対して平成 15 年 7 月 10 日に提出された。結論としては、外国語教育研究機構からの提案に盛り込まれた「英語 6 単位」、および「初習外国語 8 単位」に対して、一部の学部から理解が表明されたものの、難色を示した学部があり、結局のところ単位数は現状維持となった。本機構のカリキュラム改革案は、単位数の新規設定が大前提となつてすべての提案が成り立っていたため、この答申により、本機構のカリキュラム改革案は却下されたことになる(平成 15 年 3 月 31 日発行と平成 17 年 3 月 31 日発行の『外国語教育研究機構 自己点検・評価報告書』に詳しい)。

#### (四)

外国語教育研究機構の果たすべき本来の使命は、効果的な外国語教育の日々の実践的活動である。このことは、カリキュラム改革の成否とは関係なく、粛々と行われるべきものである。そこで本機構は、現状の制度と資源を最大限に有効活用しつつ、さまざまな創意工夫を凝らしてきた。以下がその一例である。

- (1) 外国語検定科目の設置と、それに伴う英語上級クラスの設置
- (2) 海外語学セミナーの卒業単位算入
- (3) スポーツフロンティア入学生の学習支援

- (4) スポーツフロンティア入学生のためのクラス策定
- (5) e-Learning 等による入学前教育支援と在学生のための自学自習支援
- (6) 交換受け入れ留学生と DD 学生のためのカリキュラム策定ならびに授業・学習支援
- (7) 非常勤講師採用時の念入りな面接の実施ならびに定期的な FD 活動の実践
- (8) 特任外国語講師に対する緻密な調整・支援体制の確立

また、地味な作業ではあるが、教室現場で何か問題が生じた際は、そのつど本機構スタッフが迅速に対応してきたことも敢えてここで付言しておきたい。当該教員と学生双方から綿密に事情聴取し、究極的には学生の立場に立って問題解決に当たってきた。

本学の外国語教育を担う責任母体としての外国語教育研究機構は、設立時の趣旨としては、外国語教育学の専門家集団としての位置づけがなされ、それなりの権限が与えられたはずではあるが、カリキュラム改革案が却下されたことからわかる通り、全学部一致の共通理解を得ることがいかに難しいことであるかを長年にわたって痛感させられてきた。問題が奈辺にあったのかを自省する必要がある。

平成 21 年 4 月 1 日からは、外国語教育研究機構の職能は新生の外国語学部を引き継がれた。現に外国語学部教授会規定のなかに全学共通の外国語科目を職掌することが当然のことながら明記されている。外国語学部のスタッフは、外国語学の専門家としての矜持を保ちつつも、しかし同時に、全学部のさまざまな意見にも謙虚に耳を傾け、過去 10 年間の経験則に照らし合わせて全学の外国語教育の実践面で機動力を大いに発揮すべく、一層精励せねばならない。私たちに課せられたこの責務は重大である。

## 外国語教育研究機構発足の経緯とその後

初代機構長 北村 裕

### 1. はじめに

外国語学部が平成21年（2009年）の4月1日に誕生をしたのを機に、全学の外国語科目を所掌していた外国語教育研究機構（以後、機構と略す）は、その幕を下ろし、外国語学部で職務が引き継がれた。機構の発足、その後の経緯、そして機構が完成させた外国語教育学研究科（以後、研究科と略す）の3点について、ここに記すことにしたい。

### 2. 機構の発足

機構の発足は、平成12年（2000年）4月1日である。当然、様々な議を経て機構が誕生したことは言うまでもないが、発足に至るまでの経緯について少し触れることにする。その契機は、平成3年（1993年）の文部省大学設置基準の改正に始まる。その後、平成6年（1994年）9月21日付で学内文書「一般教育等のあり方とその改革について（答申）」に「外国語教育研究所（仮称）」が提案されている。さらに、文学部が平成10年（1998年）に1月21日付で「外国語教育研究所の新設について」という提案を全学に対して行い、この提案を受けて学部長会議の懇談事項として話し合いがなされ、さらに各学部からの意見聴取等を行い、最終的に平成10年（1998年）6月3日付けで、当時の石川 啓学長から「外国語教育・研究機構（仮称）について」という提案がなされた。そこで外国語教育・研究機構（仮称）設置準備委員会が設立され、1）21世紀を担うにふさわしい外国語教育、2）学習者のニーズに対応する外国語教育、3）第二言語習得の理論と実践に基づく外国語教育、という3つの教育理念が掲げられた。加えて、文学研究科内に外国語教育専攻修士課程を増設し、将来の独立研究科設置に備えた。

新しく誕生した機構の設置目的は「機構は、学部及び大学院と協力して効果的な外国語教育を行うことにより、高度な外国語能力を有し国際社会において活躍できる人材を育成するとともに、外国語教育のあり方を研究、教授し、外国語教育者及び研究者を養成することを目的とする。」と関西大学外国語教育研究機構規定に記されている。本機構は全学外国語科目の英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、ロシア語、朝鮮語、そして日本語を所掌・担当する。しかし、

全学共通教育推進機構が機構と同じ年に発足し、その職務内容に機構の職掌する事項と重複するようなものが組み込まれたため、機構のその後は決して順風満帆ではなかった。

### 3. 機構発足後の経緯

機構発足後、教育・研究関係と管理運営の施設は、岩崎記念館に置かれ、事務室、機構長室、講師控え室、会議室、多目的室、資料室、印刷室、教材作成室、録音ブース、音響・映像資料室、衛星放送受信室、サーバー室等が計画・設置された。平成12年（2000年）10月の文部省「私立大学等教育・学習方法高度情報化推進事業」では「岩崎記念館マルチメディア外国語教育支援システム」の構築を申請し、助成を受けCALL教室が2教室配備された。また、「特色ある教育研究の推進」では「建学の理念を具現化するためのIT技術を活用した外国語教育環境の構築」を研究題目に掲げ、LL教室が所蔵していた各種図書・教材のデータベース・システムを工学部冬木雅彦教授の協力を得て完成させた。その後、平成13年（2001年）5月には、独立研究科として大学院外国語教育学研究科を、博士課程後期課程・前期課程の同時立ち上げで文部科学省に設置認可申請し、認可をうけ、平成14年（2002年）4月に発足させた。

### 4. おわりに

筆者にとって特に思い出に残っている出来事としては、授業時間をきっちり守り、学生の向学心をさらに高めるよう、外国語教育に携わる専任教員全員が率先してその範を示し続けたことがあげられる。他にも、学期に1回だけの定期試験に変え、学生の日常の取り組みを大いに反映させて成績判定を行う制度を導入したことも印象に残る。両方とも些細なことのように思えるかもしれないが、その些細なことを絶えず継続して、初めて教育効果が生まれることを今更ながらに感じている。岩崎記念館のエントランスホールには衛星放送受信モニターが当初から設置されていたが、その受信モニターで英語番組を真剣に視聴する学生の姿を最近とみに目にするようになり、うれしく思っている。教育は制度を変えても一朝一夕には効果が現れないが、10年の年月を経て、関西大学での外国語教育は、明らかに良い効果が現れだしていると言えよう。